

## 平成25年度第9回 奈良県公益認定等審議会 会議の概要

- 1 日 時 平成26年1月27日(月) 午後3時～5時30分
- 2 場 所 奈良県北分庁舎3C会議室
- 3 出席者 審議会委員  
中川幾郎会長、以呂免義雄会長代理、里見良子委員、田中敬一委員、福本葵委員  
  
事務局  
総務部総務課 森藤課長、芝池課長補佐、米田公益法人係長、大木主査、石河主査、浅井主任主事
- 4 議 題 (1) 諮問案件について  
(2) 報告徴収に対する報告について  
(3) 立入検査について
- 5 公開・非公開の別 非公開  
非公開理由  
議題(1) : 「奈良県公益認定等審議会の会議の公開について(平成20年11月6日奈良県公益認定等審議会決定)」1イに該当  
議題(2)及び(3) : 「奈良県公益認定等審議会の会議の公開について」1ウに該当
- 6 審議概要 議題(1) ・平成25年11月18日付け、平成25年12月5日付け、平成25年12月9日付け、平成25年12月10日付け及び平成25年12月12日付けで諮問された9件について審議を行い、答申を決定した。  
・平成25年6月13日付け、平成26年1月15日付け、平成26年1月16日付け、平成26年1月17日付け、平成26年1月22日付け及び平成26年1月23日付けで諮問された9件について審議を行った。  
議題(2) ・報告徴収に対する報告について、事務局から報告書に基づき報告を行った後、審議を行い、引き続き審議することとした。  
議題(3) ・立入検査における是正改善指導事項に係る措置状況報告について、事務局から措置状況報告書に基づき報告を行った後、審議を行い、監督上の措置を講じる必要はないこととした。  
・立入検査結果について、事務局から立入検査実施報告書に基づき報告を行った後、立入検査結果通知書の内容について審議を行い、原案の立入検査結果通知書により法人あて通知することを決定した。なお、軽微な字句修正については会長に一任することも併せて決定した。また、次回の立入検査実施予定時期についても併せて決定した。